

垂水市は出産・子育てを応援します！
令和5年度 **子育て応援ギフト**
— 全国一律の制度 —



出産・子育てにかかる経済的な負担を軽減するため、「子育て応援ギフト」を支給いたします。

給付金の支給を受けるためには**申請が必要**です。

申請期限

出生後4か月

対象者

次の①～③のすべてに当てはまる方

- ①令和5年1月23日以降に出生した児童を養育する方
- ②新生児訪問・乳児全戸訪問時に面談を受けた方
(里帰り先で新生児訪問を受けた方も対象です)
- ③他の自治体で出産応援給付金(現金やクーポンなど)の支給を受けていない方

支給額

子1人当たり**5万円**(現金) ※多胎出産の場合は
5万円×生まれた子どもの数の支給となります。

支給までの流れ

- ① 新生児訪問・乳児全戸訪問(こんにちは赤ちゃん事業)等で面談を受けます。
- ② ①の面談を受けた際に
 - 「子育て応援ギフト申請書」と
 - 「出生後の方へのアンケート」を記入していただき、
 - 「口座情報のコピー」を一緒に提出していただきます。
- ③ 申請後、1～2か月で指定口座に振り込みます。

問い合わせ先

垂水市 保健課 健康増進・元気プロジェクト係
平日午前8時30分～午後5時15分
0994-32-1116 (直通)



詳細は市
ホームページ
で確認を！